

令和7年度 神林地域区長会要望事項回答

◎市関係

○七湊集落内の排水路末端部の改修 【新規】

七湊集落は海拔2mほどにあり、大雨が降ると集落内の排水路は、二級河川石川へ流れる普通河川七湊川へ排水ができず、内水氾濫がしばしば発生しております。集落排水路の末端部では、溢水により住宅敷地への浸水が発生し、自主防災組織による土のう積みにより大きな浸水被害を防いでいる状況です。また、大雨のたびに住宅側の石積み護岸裏から、吸出し現象により宅地の土砂が流出し、所有者が個人で砂の補充を行っております。

近年多発している大雨により、家屋への浸水も危惧している箇所でもありますので、溢水防止と吸出し現象防止のため、早急な護岸の改修を要望いたします。

【回答】

対策工事内容を集落と協議して確認しました。

翌年度以降に工事着手できるよう計画させていただきます。

(問い合わせ：神林支所産業建設課)

○小出・有明地内浸水対策および排水対策 【新規】

近年多発している大雨の際、排水路から溢れた雨水や浸透しない雨水が、不耕作地や墓地を流れ、有明地内の住宅敷地へ流れ込むということがしばしば起こっております。現状は、消防団が土のう積みとポンプによる排水作業を行い、水際で床下浸水を防いでおります。

耕作をしていない田畑の排水路や旧神納中央保育園敷地内を通っている排水路の流末に原因があるのかもしれませんが判然といたしません。そのため、このような雨水が集まって流れ込む原因を究明し、大雨が降っても安心して暮らせるよう、浸水対策を講じられるよう要望いたします。

【回答】

周辺の排水路や集水面積などの状況を確認させていただきました。その調査結果をもとに、対策工事など検討したいと考えております。

応急対策ではありますが、旧神納中央保育園内既設側溝の雨水を有明の住宅敷地へ出水しないように、今年中に側溝内に仕切り板等を設置し、次期出水期の冠水状況を確認させていただきます。

(問い合わせ：神林支所産業建設課)

○サル・イノシシなどの有害鳥獣対策の推進 【継続】

市内において、サルやイノシシ、クマなどによる獣害が増加しており、神林地域においても農作物に重大な被害をもたらしております。

昨年、サル捕獲駆除後の処理にあたり、埋設場所の提供や埋設処理方法、埋設作業への支援について、市全体での取組を要望したところ、埋設場所の選定、埋設処理に対する支援策を検討しているとの回答をいただきましたが、その後の状況について説明を求めます。

市ではサルやイノシシ、クマの個体数の減少に向けて捕獲、駆除を行っていただいております。市民は、農作物被害の防止対策として、電気柵の設置や追い払いなどを行っておりますが、獣害の減少を実感できず、高齢化が進んでいる地域では、耕作を諦める人が増加しているため、更なる捕獲、駆除を望む住民が多くおります。

今年はクマの痕跡や目撃の情報が多く、人家周辺や市街地でも確認されていることから、更なる有害鳥獣対策の実施をお願いしますとともに、有害鳥獣対策の検討、実施及び地域の取組への指導などを行う専門部署が必要と考えますので、市にこうした部署の設置を要望いたします。

【回答】

埋設場所の選定については、今年度の春から市有地でいくつか検討を重ねて参りましたが、関係機関等との調整が整わず場所の選定に大変苦慮し時間を要しておりました。このたび調整できたことから、神林地域（桃川地内）と村上地域（大月地内）に簡易埋設施設の設置を進めているところであります。また、簡易埋設施設の運用について猟友会と話し合いを重ね、有害鳥獣捕獲後の埋設処理まで猟友会が行うこととし、集落の負担軽減を図る仕組みづくりを整備したところであります。

個体数減少における取組みといたしまして、今年度は緊急捕獲に対する報奨金単価をサル、イノシシ共に1頭につき10,000円に引上げ、個体数の減少と捕獲意欲の向上につなげる取組みを実施してきました。捕獲実績は既に昨年度を上回っており、その効果はでているものと感じております。引き続き、個体数の減少に向けて取り組んで参ります。

専門部署が必要ではないかのご提案についてではありますが、現在、農林水産課及び環境課、総務課、各支所地域振興課、産業建設課などが連携し対応しているところです。しかしながら、今年のようにクマなどの目撃や痕跡の情報が多く、農作物への被害に留まらず人的被害に対する厳重な警戒が必要な状況を鑑みると、市としても体制整備や外部専門人材の登用、関係機関などとの更なる連携強化の必要性を認識しているところです。今後も状況を注視しつつ効果的な対策のための体制整備を検討してまいります。

(問い合わせ：総務課、神林支所産業建設課)

◎県関係

○荒川水系堀川の河川改修について 【継続】

一級河川堀川の改修については、毎年のように要望させていただいておりますが、現在も大雨になると越水するなど、沿線住民の河川災害に対する不安は解消されておられません。

また、大雨になると越水により広域農道下越中部線の通行止めが頻繁に行われており、農地への被害のみならず、交通への影響が生じております。

一級河川堀川を河川整備計画対象河川に追加し、早期に河川改修を事業化していただくことを望みますが、当面は、土砂の堆積や雑草雑木の繁殖状況を確認いただき、浚渫や雑木の除去など、適切な対応を実施していただけるよう、県に対し強く要望されるようお願いいたします。

【回答】

一級河川堀川の越水対策について県からは、現場状況を確認しており、早急に予算を確保して、堤防の嵩上げによる対策を実施できるよう進めていきたいと伺っております。

堆積土砂の除去及び雑木の伐採につきましても、引き続き、対策が必要な箇所については県へ要望を行ってまいります。実施するためには除去した土砂の捨て場の確保が必要であるとのことから、市としましても県や地元との調整を図ってまいります。

(問い合わせ：神林支所産業建設課)

○塩谷海岸の整備促進 【新規】

塩谷海岸浸食防止の整備については、市の各協議会からも毎年、県に対し要望していただいております。県ではこれまでも消波ブロックや突堤の設置、土砂の盛り土による整備を実施していただいておりますが、毎年の荒波により盛り土した土砂も流出が見られる状況であります。

今後も荒波の緩衝対策、着砂対策及び養浜対策の海岸浸食防止対策の整備を継続して実施していただけるよう、県に対し強く要望されるようお願いいたします。

【回答】

離岸堤の増設、突堤の設置の施設整備は完了しており、県からは、これらの施設の効用が十分に発揮し続けられるよう継続的な維持管理、また、岩船港や河川の浚渫土砂を利用した養浜については、今後も継続する計画であると伺っております。

市としましても引き続き、現地の状況を確認しながら、継続した整備が実施されるよう県へ要望を行ってまいります。

(問い合わせ：神林支所産業建設課)

○「止まれ」標識、「停止線」等の路面標示の改修 【継続】

神林地域全域で「停止線」や「止まれ」などの路面標示が消えている箇所が多く見受けられます。また、「止まれ」看板の色が薄れて見えづらくなっている標識も見受けられます。新潟県公安委員会では、道路交通法上必要な標識や路面標示は、毎年、限りある予算の中で改修していただいていると承知しておりますが、通学路や交通量の多い信号機のない交差点などは事故発生の危険性があり、特に優先度が高いと思っております。

今後もこのような危険性が高い箇所は特に、早めの改修を実施していただけるよう、県公安委員会に対し強く要望されるようお願いいたします。

【回答】

停止線や止まれ標識の薄れについては、毎年各区を通じて要望が上がってきております。

要望箇所については、その都度村上警察署経由で新潟県公安委員会に要望書を上げておりますが、すべての要望箇所が改修されていないのが現状です。

今回の要望についても村上警察署交通課に強く要望し、少しでも多くの箇所が改修されるよう村上警察署から、新潟県公安委員会に対して強く要望していただくようお願いいたしますので、ご理解願います。

(問い合わせ：神林支所地域振興課)